

第416回 五島海区漁業調整委員会

日 時：令和7年12月15日（月）10時00分開始

場 所：五島振興局4階 B 会議室

長崎県五島市福江町7番1号

役割分担	進行内容など
事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、第416回五島海区漁業調整委員会を開催します。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、草野会長からご挨拶をお願いします。</p>
草野会長	(挨拶)
事務局	ありがとうございました。
草野会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	<p>本日は、上五島の4名の委員におかれましては web にてご出席されておりますが、出席者が一堂に会するのと同様に、適時的確な意見表明が互いにできる状態である事を確認しています。</p> <p>また現地で 5 名の委員が出席されています。</p> <p>出席者が過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。</p>
草野会長	<p>これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。</p> <p>慣例に従いまして、今回は「松尾委員」と「浜崎委員」にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「松尾委員」と「浜崎委員」にお願いします。
草野会長	<p>本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、</p> <p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）</p> <p>第2号議案 海区漁業調整委員会指示「イカナゴ（カナギ）撒餌釣漁業の制限」の発動について</p> <p>第3号議案 長崎県資源管理方針の変更について（諮問）</p> <p>第4号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）</p> <p>第5号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の変更について（諮</p>

	<p>問)</p> <p>その他① 令和7管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)</p> <p>その他② 令和7管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)</p> <p>となっております。</p>
草野会長	<p>それでは 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>まず、第1号議案、資料2ページをご覧ください。</p> <p>県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。</p> <p>(第1号議案の諮問文 朗読)</p> <p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の程よろしくお願ひします。</p>
草野会長	<p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	(意見、質問等なし。)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。
草野会長	第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問) につきまして、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問) につきまして、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することに決定します。
	以上で、第1号議案を終了します。
草野会長	続いて 第2号議案 海区漁業調整委員会指示「イカナゴ(カナギ)撒餌釣漁業の制限」の発動について を上程します。
	事務局の説明を求めます。
事務局	まず、第2号議案、資料6ページをご覧ください。
	(資料により内容説明)

	<p>以上で説明を終わります。 ご審議の程よろしくお願ひします。</p>
草野会長	ただいま、第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありまし たら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし。)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第2号議案について、採決に入ります。
草野会長	第2号議案 海区漁業調整委員会指示「イカナゴ(カナギ)撒餌釣漁業の制限」の 発動について につきまして、委員会指示を発動することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、 第2号議案 海区漁業調整委員会指示「イカナゴ(カ ナギ)撒餌釣漁業の制限」の発動について につきまして、原案どおり委員会指示を発 動することに決定します。 以上で、第2号議案を終了します。
草野会長	続いて 第3号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問) を上程しま す。 事務局の説明を求めます。
事務局	まず、第3号議案、資料10ページをご覧ください。 県知事から諮問文が2通届いていますので、それぞれ朗読させていただきます。 (第3号議案の諮問文 朗読) (資料説明) 以上で説明を終わります。 ご審議の程よろしくお願ひします。
草野会長	ただいま、第3号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありまし たら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし。)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第3号議案について、採決に入ります。
草野会長	まず、令和7年11月25日付けて諮問のあった 長崎県資源管理方針の変更について (諮問) につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議 ございませんか。
各委員	異議なし。

草野会長	次に、令和7年12月10日付けて諮問のあった 長崎県資源管理方針の変更について(諮問) につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、 第3号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問) につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第3号議案を終了します。
草野会長	続いて 第4号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問) を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	まず、第4号議案、資料20ページをご覧ください。 県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。 (第4号議案の諮問文 朗読) (資料説明) 以上で説明を終わります。 ご審議の程よろしくお願ひします。
草野会長	ただいま、第4号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし。)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第4号議案について、採決に入ります。
草野会長	第4号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問) につきまして、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、 第4号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問) につきまして、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第4号議案を終了します。
草野会長	続いて 第5号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の変更について(諮問) を上程します。

	事務局の説明を求めます。
事務局	<p>まず、第5号議案、資料31ページをご覧ください。</p> <p>県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。</p> <p>(第5号議案の諮問文 朗読)</p> <p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の程よろしくお願ひします。</p>
草野会長	ただいま、第5号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし。)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第5号議案について、採決に入ります。
草野会長	第5号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の変更について(諮問) につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、 第5号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の変更について(諮問) につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定します。
草野会長	以上で、第5号議案を終了します。
草野会長	続きまして、その他の件① 令和7管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告) について事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
草野会長	ただいま、その他の件①について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし。)
草野会長	続きまして、その他の件② 令和7管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分(報告) につきまして事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

草野会長	ただいま、その他の件②について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし。)
草野会長	これで、本委員会で予定していました議題はすべて終了しました。 委員の方から、何かご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし。)
草野会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。
事務局	事務連絡でございます。 次回の開催予定は3月頃を予定しております。
草野会長	このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし。)
草野会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。 お忙しい中のご出席、ありがとうございました。